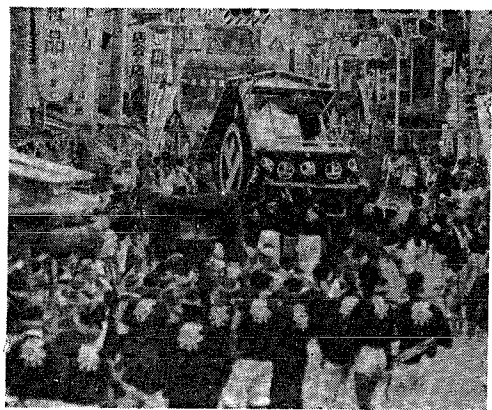


### 小須戸まつりも賑やかに — 夏の最後を飾る —



小須戸まつりが終わると足速に秋の気配がやってきました。夏の最後を飾るかのよう今年も各組から四基の灯籠と一基の保存灯籠が若衆の元気なかけ声と共にまつりを盛り上げ神輿に花を添えました。夜は道路を通行止めして賑やかに民謡踊りや、佐渡おけさ大会等で踊り手たちの輪が夏を惜しんで道路いっぱいにひろがりました。

がんは人体のあらゆる所に発生します。がんは発生した部位によって症状も違えば診断や治療の方法も異なります。多くのがんの初期は症状に気づかない場合が多く少しでも早くみつけ治療することが必要です。

### 成人病検診 胃ガン・子宮ガン

矢代田小水洗便所工事  
二〇〇万円 板谷材木店  
四〇〇万円 高野設備



### 今月の入札

- 線路新設 若葉道四四m 九万五千円 柏建設
- 小須戸中下水路工事 一〇四万三千円 名古屋組
- 矢代田小窓サン工事 二〇〇万円 板谷材木店
- 矢代田小水洗便所工事 四〇〇万円 高野設備

### 一般住民検診 結核予防

- 1. 検診料 四〇〇円
- 2. 期日及び会場  
9月24日 武道館
- 3. 時間  
午前九時から正午まで

実施月日	時間	会場	対象	種別
9月24日	PM 1:00~2:00	武道館	S45.8.1~45.11.31	幼児検診
9月25日	"	"	S48.6.1~49.6.30	百歳破混合

### 今月の不燃物収集日

- ◇ ガラス類  
収集日 火・木・土地区 9月4日(水)  
収集日 月・水・金地区 9月5日(木)
- ◇ 鉄類  
収集日 火・木・土地区 9月18日(水)  
収集日 月・水・金地区 9月19日(木)

今月の保健だより  
。問診票及び母子健康手帳を忘れずにお持ち下さい。

### 稲作転換奨励補助金

総額で  
**1,425万円**

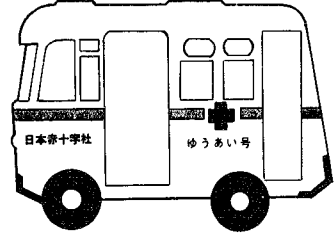
町ではことし七月一日現在で稲作転換の実施状況と取りまとめのほど確認をおわりました。

一六七トンの(二)七八三穂に對し、実施確認されたものは一八一ト(三)〇二五(俵)で、面積では、三、二八〇アールに對し三、五七七アールと、目標達成率は百九%となりました。

栄養指導車「やひこ号」が次に巡回指導いたします。今回は各地区において老人の食糧、成人病食、幼児食について実習等がありますので台所を必ずかまの主婦の方々に所おさそい合せのうえ多数会場へお出かけ下さい。

※九月十三日  
○午前十時~十一時三十分 矢代田公会堂前  
○午後一時三十分~三時 天ヶ沢学校町集會場前

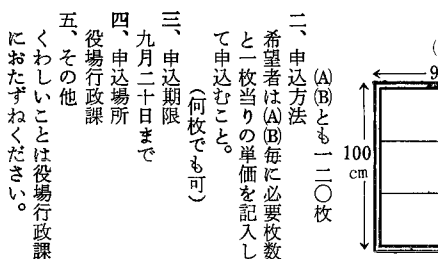
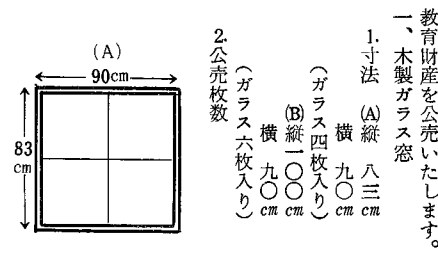
### 献血車 『ゆうあい号』がきます



とき 9月30日(月)  
ところ 老人憩の家  
午前9時30分~正午まで  
役場前  
午後1時~3時まで

### 敬老の日 9月15日は

尚 対象乳児(24ヶ月に達しない乳児)で実施日に受けられず次の実施日には24ヶ月を過ぎてしまふ乳児は近くの市町村でうけられますので役場へご連絡下さい。



福祉年金は、九月份、一月份、五月份に、それぞれ、その前月までの四カ月分が支払われることになっておりますが、本年九月份に限り九月份までの五カ月分を支払うこととなりました。これに伴いまして来年一月份には三ヶ月分(10月、11月、12月)が支払われることとなります。

公売広告  
教育財産を公売いたします。一、木製ガラス窓 一、寸法 (A)縦 八三cm 横 九〇cm (B)縦一〇〇cm 横 九〇cm (ガラス四枚入り) (ガラス六枚入り) 二、公売枚数 (何枚でも可) 三、申込期限 九月二十日 四、申込場所 役場行政課 五、その他 かわしいことは役場行政課におたずねください。

みなさんの相談室  
[問] 私は新潟市内のある会社に勤めている青年です。最近中学校のグラウンドに夜間照明が施設され、青年がナイターを楽しんでいるようですが、誰でも利用できるのでしょうか、お聞きください。  
[答] ご承知のとおり町では勤労青少年をはじめ広く町民から、スポーツに親しんでもらうために、町民体育館とナイター施設のあるグラウンドを開放しております。しかし最近のスポーツ熱が盛んになるに伴い利用者がどんどん増えているのが現状です。特に体育協会を中心に青年団や青年学級生をはじめ昼間は中学生、夜は高校の生徒のみなさんが毎日のように利用しています。質問のあなたの場合は使用料を添えて町の教育委員会にお申込みになれば空いている限り、いつでもお借しすることになっております。

### あかちゃんの子 予防接種



あなたのあかちゃんに、じょうずに予防接種を受けさせるために今月より四回にわたり連載いたします。参考にして下さい。尚町だより48年12月発行第九号の「必ず受けよう予防接種を」もいっしょにお読み下さい。

受ける必要はなくなりません。そこで今年十二月十八日(金)実施される種痘には47.12.1生から49.3.30生の乳児が対象となりますが種痘は副作用の強いワクチンです。から特に健康なときを選んで受けなければなりません。心配のある子供は、かかりつけの医師に相談して下さい。

達しない乳児は十二月十八日に受けて下さい。すでに24ヶ月を過ぎておられる乳児はまだ3才に達しておられない乳児は、今年から県立加茂病院で実施しますからその場合は役場に連絡して下さい。